

貯玉会員への入会手続きと貯玉会員情報の管理

ファンが貯玉／メダル・再プレーシステムを利用するためには、遊技するホールで貯玉会員に入会しなければなりません。貯玉会員に入会するときに入会申込書へ記入された「氏名」「住所」「生年月日」等は個人情報に該当するため、厳重に管理されなければなりません。

今回は、貯玉会員の入会手続き及び貯玉会員情報の取扱いについてご紹介します。

入会の手順・会員規約

ファンが貯玉会員に入会する際には、ホールで「会員規約」を確認していただきます。会員規約の主な内容として、「入会資格」「カードの譲渡・貸与の禁止」「会員へのサービス(貯玉／メダル・再プレーのサービス規定等について)」等が明記してあります。

会員規約に同意後、入会申込書に必要事項を記入していただき、「運転免許証」「マイナンバーカード」「保険証」等の身分証明書を基に本人確認を行います。本人確認をすることで「18歳未満の入会防止」を図っています。

入会者自らパスワードの登録をしていただくことも必須で、登録されたパスワードは「再プレー時」「賞品交換時」等に本人を特定し、認証するために利用されます。

貯玉会員の利益が保護される「安心貯玉の契約店(第三者貯玉保証管理制度)」は「安心貯玉.com」「貯玉補償基金」のWEBサイトで周知しています。



<https://www.anshinchodama.com/map/>

貯玉会員情報の取扱いについて

貯玉会員入会時、入会申込書に記入いただいた①氏名②住所③生年月日等と、④システムデータ(貯玉／メダル数値、再プレー記録、賞品交換記録等)は、ホールの会員管理コンピュータで管理されています。

併せて、不測の事態によりデータが消失してしまう場合に備え、J-NET センタ(貯玉第三者管理)では同データをバックアップしています。

この会員情報は、貯玉／メダルの補償の際に本人への連絡、確認をするための大切な情報です。J-NET センタ(貯玉第三者管理)におけるデータ管理は、貯玉会員の財産を確実に担保するために必要不可欠です。



「貯玉第三者管理（J-NET センタ）」と「貯玉補償基金」への契約の流れ

契約手続き

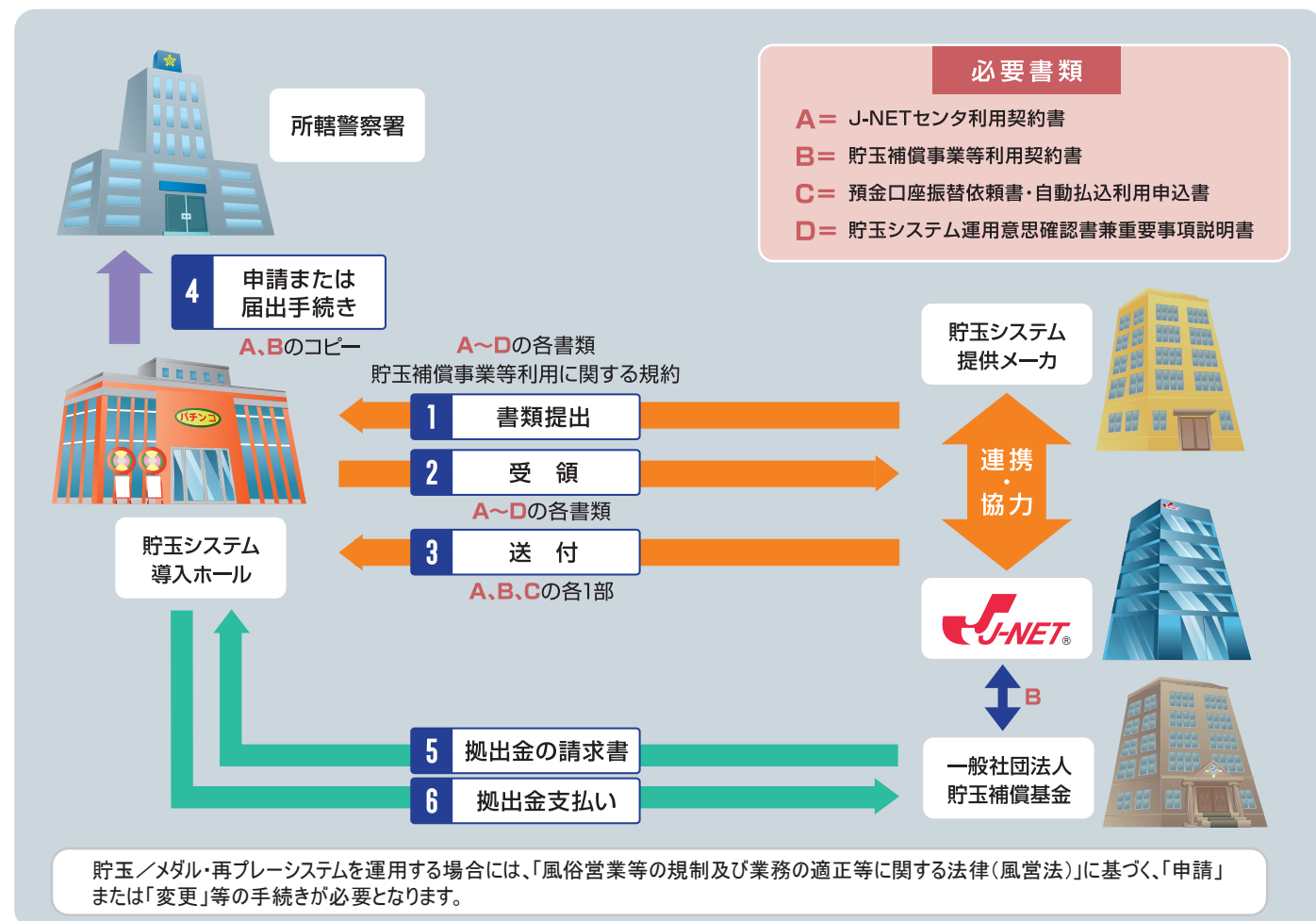
貯玉第三者管理（J-NET センタ）、貯玉補償基金への契約締結の流れは、下図の通りです。

2008 年、遊技場自動サービス機工業会（自工会）の会員メーカは、貯玉 / メダル・再プレーシステムを販売するにあたって、ファン保護と業界健全化のため、「貯玉第三者管理」契約と「貯玉補償基金」への加入を必須としました。

また、「貯玉の相互乗り入れシステム」の導入にあたっては、適正運用の前提条件としています。

なお、この取り決めの前に同システムを導入していて貯玉第三者管理、貯玉補償基金に未契約のホールへは J-NET と貯玉補償基金から、積極的に制度契約へのアプローチをしています。

また、契約の推移、状況等につきましては、警察庁、都道府県警察、各関係団体にも、機会をとらえてご報告等させていただいております。



J-NET 株式会社

<https://www.j-net-sys.co.jp/>

TEL: 03-6258-1980 (代表)

編集担当 / 相澤